

事業名	内容	利用料	備考
心配ごと相談事業	日常生活上のあらゆる相談に応じ ています。 ・海南保健福祉センター 毎週金曜日（祝日および第5週金 曜日を除く） 13時～16時 ・下津保健福祉センター 毎月10日・25日（10日及び25 日が土日祝の場合は翌平日） 13時～16時	無料	詳細は海南市社会福祉 協議会まで
資金貸付事業	他の貸付制度を受ける事ができな い低所得者、障害者又は高齢者世 帯に対し、資金の貸付けと必要な 相談支援を行う事により、安定し た生活を送れるようにすることを 目的として生活費及び一時的な資 金貸付事業を実施しています。		詳細は海南市社会福祉 協議会まで
福祉サービス 利用援助事業	認知症や知的・精神障害などによ り、判断能力が不十分な方が、安 心して日常生活を送れるように、 福祉サービスの利用援助や日常的 な金銭管理、書類等預かりサービ スなどを実施しています。 また、福祉サービス以外の日常生 活上の手続きについても、できる 範囲で相談や情報提供をします。	生活支援員の援助 1時間まで1,000 円（1時間を超えた 後30分の延長毎に 500円ずつ加算さ れます。住民税非課 税の方で預貯金 350万円未満の方 は半額助成。 ＊書類預かりサービ ス 月額850円）	詳細は海南市社会福祉 協議会まで
用具等貸与事 業（車いす貸 与）	傷病中の高齢者や障害者等の方 で、一時的に車いすを必要とする 人に対し貸与します。 （対象） 利用者または申請者のいずれか が、海南市に住所があり、以下に 該当しない方 （1）利用者が、介護保険法にお ける車いす貸与のサービスを受け ている場合 （2）利用者が、身体障害者手帳 を交付され、車いすを支給されて いる場合 （貸与期間） 貸与日から30日以内	無料	介護保険の利用や、身 体障害者の補装具給付 が優先になります。
生活困窮者自 立相談支援事 業	生活や仕事に心配・不安・悩みを 抱えている人に対し、支援員が相 談を受けてどのような支援が必要 かを相談者と一緒に考え、具体的 な支援プランを作成し、寄り添い ながら自立に向けた支援を行いま す。	無料	連絡先 海南市社会福祉協議会 073-494-4005（直 通）